第3部 基本計画

» まちづくりの目標1
未来を創り出す子どもが
育つまちづくり（子育て・教育）

» まちづくりの目標2
健康で、いきいきと暮らし、
支えあうまちづくり（健康・福祉）

» まちづくりの目標3
活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が
生み出されるまちづくり（経済・雇用）

» まちづくりの目標4
安全・安心・快適を実感できる
まちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

» まちづくりの目標5
人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合う
まちづくり（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・
コミュニティ）

» まちづくりの目標6
人と自然が調和した快適に生活できる
まちづくり（地球環境・生活環境・上下水道）

» 計画の推進
持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

まちづくりの目標

目標 1

子育て・教育

未来を創り出す子どもが育つまちづくり

施策・基本計画

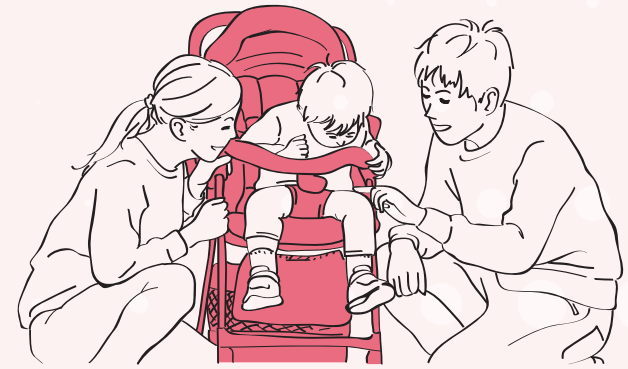

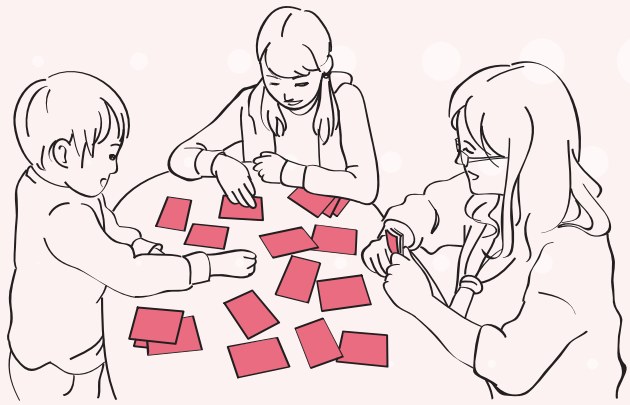

1 子ども・子育て支援の充実

1 母子保健対策の推進
2 保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応
3 子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進
4 援助を必要とする児童・保護者への支援

2 家庭、地域の教育力の向上

1 子育て世代に関する家庭教育の充実
2 学校・家庭・地域の連携協働の推進
3 青少年健全育成の推進

3 学校教育の充実

1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進
2 児童・生徒の健全育成
3 安全・安心で充実した教育環境の整備

4 特別支援教育の充実

1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実
2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化
3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

施策１－１ 子ども・子育て支援の充実

現況と課題

❶ 妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が個別の相談に対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供しています。その入り口となる、子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）の周知を図り、支援につなげる必要があります。また、幼児期の発達の節目である健康診査の未受診者を減らし、発育・発達状況を確認するとともに早期支援を行うことが重要です。

出生率が低下している現状を踏まえ、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る必要があります。

❷ 保護者の就労状況の変化や就労を希望する母親の増加のため、保育需要は増加傾向にあります。そのため、保育の供給量の確保が必要です。また、延長保育※や一時保育など、多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援の充実も求められています。

公立保育所については、老朽化に伴う計画的な施設改修、私立保育所や認定こども園※については、施設整備要望に関する補助の実施などにより施設整備の促進を図る必要があります。

❸ ライフスタイルの変化により、子育てに関し多様なニーズが生じていることから、緊急時の預かりや病児・病後児の預かりなど、多様なニーズに対応するとともに、子育て家庭の経済的負担や育児不安などを軽減する必要があります。また、子育てに関する情報の提供や、気軽に親子が集える場としての地域子育て支援拠点※において、支援内容の充実を図ることや、子どもたちが安心して遊ぶことのできる児童センターを適切に維持管理していく必要があります。

❹ ひとり親家庭は、貧困率が高く生活の中に多くの問題を抱える傾向にあるため、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成等の経済的な支援だけではなく、精神的な支援の充実を図る必要があります。また、児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も増加し、その内容も深刻化していることから、児童相談所や関係機関と連携を図りながら、サポート体制を充実させる必要があります。また、児童養護施設（東新学園）については、円滑に民営化を進めていく必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
３歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合	86.3% （令和元年度）	90.0% （令和12年度）
待機児童数（３月１日現在）	4人 （令和元年度）	0人 （令和12年度）
地域子育て拠点施設利用者の満足度	－ （令和元年度）	95.0% （令和12年度）
児童虐待重大事案発生件数	0件 （令和元年度）	0件 （令和12年度）

課題解決に向けた取組方針

基本計画１－１－１　母子保健対策の推進

取組方針

- **妊娠期から子育て期にわたる支援を継続的に行います。**
- **健診による発育・発達面の遅れ等の早期発見・早期支援を行います。**
- **不妊に悩む夫婦への支援を推進します。**

取組内容

- すまいるステーション等における妊娠期からの相談・訪問体制の充実
- 産後ケア事業等の充実
- １歳６か月児・３歳児健康診査の実施
- 歯科保健の充実
- 一般不妊治療費・特定不妊治療費・不育症検査治療費への助成　など

基本計画１－１－２　保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応

取組方針

- **保育の供給量を確保します。**
- **子ども子育て支援法に基づき、多様な教育・保育ニーズへ対応します。**
- **公立保育所については、適切な維持管理を行います。**
- **私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対し補助を行い、 整備の促進を図ります。**

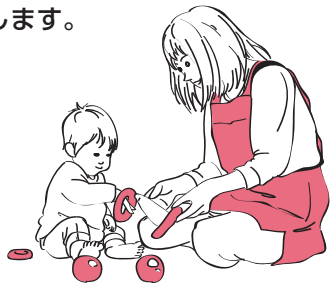

取組内容

- 待機児童の解消
- 延長保育、一時保育、休日保育※等の実施
- 公立保育所や私立保育所等の計画的な整備・改修　など

基本計画１－１－３　子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進

取組方針

- **多子世帯など多様なニーズに応じた魅力的な支援施策を実施します。**
- **ファミリーサポートセンター※の運営や病児・病後児保育を継続します。**
- **気軽に親子が集える場、子どもたちが安心して遊べる場を確保します。**
- **子育てに関する不安軽減を図ります。**

取組内容

- 子ども医療助成事業の実施
- 愛顔の子育て応援事業の実施
- 地域子育て支援拠点事業の実施
- 地域子育て支援拠点での一時預かり事業の実施
- ファミリーサポートセンターの運営
- 児童センターの運営
- 利用者支援事業の実施　など

基本計画１－１－４　援助を必要とする児童・保護者への支援

取組方針

- ひとり親家庭への支援の充実を図ります。
- 関係機関と連携して相談・サポート体制の充実を図ります。
- 各施設のあり方を検討します。

取組内容

- 「子ども家庭総合支援拠点」の設置
- 要保護児童対策協議会※の充実
- 各種相談業務の充実
- 東新学園の運営法人との連携　など

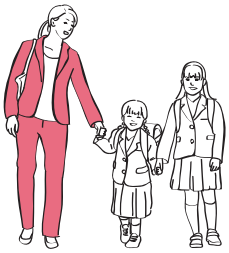

関係計画	第２期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度）

子育て応援フェスタの様子

仲良く砂遊びをする園児

すまいるステーション相談風景

未来の新居浜市　入選作品

きせつがいっぱい
中萩小学校１年　青野　紗菜

未来の新居浜市　入選作品

げんきいっぱい
中萩小学校１年　鈴木　美琴

施策１－２ 家庭、地域の教育力の向上

現況と課題

❶ 核家族が増え、親族等から家事や育児のサポートを得ることが困難な家庭が増えているため、子育てに関する相談・サポート体制の充実を図り、**地域全体で子育て世代の家庭教育を支援する**必要があります。

このため、公民館や交流センター等において、各種講座等を開催していますが、家庭教育に関する講座は年々減少傾向にあるため、今後は、家庭教育の充実等、**社会の必要課題に応じた講座を増やし、受講を促す**必要があります。

❷ コミュニティ・スクール※の導入により、地域住民が学校活動に参画する機会が増えており、交流が進むことで、地域の連帯感や教育力の向上につながっています。

今後においても、コミュニティ・スクールと一体的に地域学校協働活動を推進するとともに、放課後子ども教室※や放課後まなび塾※等の地域における学習支援・体験活動を放課後児童クラブと一体的に取り組むことで、学校、家庭、地域の連携をさらに強化し、**地域全体で子どもを育てる体制づくりを促進する**必要があります。

そのためには、地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）※の育成が不可欠であり、**人材育成のための研修等の充実を図る**必要があります。

❸ 市内全域において、子どもの動向を見守り、非行を防止するためには、地域の大人が、日頃から地域の子どもに接する機会を持ち、**地域の中で子どもを守り、育てる雰囲気を醸成していく**必要があります。

また、各校区の少年補導委員による補導活動は、青少年の非行防止に効果がありますが、委員の高齢化が進んでおり、**新たな委員の育成・確保が課題**となっています。

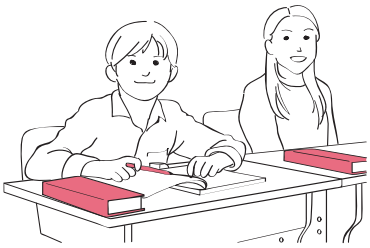

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
講座参加者の満足度	－ （令和元年度）	90% （令和12年度）
地域学校協働活動ボランティア参加者数	38,500人 （令和元年度）	46,200人 （令和12年度）
コミュニティ・スクール（ＣＳ） 発信のイベント数	79回 （令和元年度）	100回 （令和12年度）

課題解決に向けた取組方針

基本計画１－２－１　子育て世代に関する家庭教育の充実

取組方針

- **公民館・交流センター等の講座内容の充実を図り、受講者の増加を目指します。**
- **三世代が集う事業を実施し、地域全体で子育て世代を支援します。**

取組内容

- 家庭教育に関する学習・相談機会の拡充
- 三世代交流事業の充実　など

基本計画１－２－２　学校・家庭・地域の連携協働の推進

取組方針

- **学校、家庭、地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進を図ります。**
- **学校、家庭、地域の連携協働による家庭、地域の教育力の向上を目指します。**
- **放課後児童クラブも含めた放課後対策事業の一体的な推進を図ります。**

取組内容

- 地域学校協働本部推進事業の実施
- 放課後子ども教室推進事業の実施
- 放課後まなび塾推進事業の実施
- 地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成　など

基本計画１－２－３　青少年健全育成の推進

取組方針

- **地域や子どもの育ちに関わる団体間の連携強化を図ります。**
- **地域や関係団体等と連携し、補導活動の充実を図ります。**

取組内容

- 子どもの育ちに関わる団体についての調査実施
- 街頭補導活動等の実施
- 市ＰＴＡ連合会や警察との連携強化
- 少年補導委員の育成・確保　など

放課後子ども教室の様子

少年補導委員による街頭補導活動

関係計画	第２期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度）

施策１－３ 学校教育の充実

現況と課題

❶ 令和元年度より市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校と地域が連携協働して教育活動に取り組むことができるようになりました。今後においても、地域の声を反映し、**地域とともに育つ特色ある学校づくりを推進する**必要があります。また、本市の目指す学校づくりを推進するため、**教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化にも努める**必要があります。

さらに、国際化の進展など、社会環境が目まぐるしく変化する時代において、様々な変化に柔軟に対応できる、生きる力をもった子どもを育成していくためには、基礎的な学力・体力向上を目指す取組に加え、家庭や地域と連携しながら、**生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進していく**必要があります。

❷ 児童・生徒におけるいじめ・不登校等の問題は、複雑化・多様化しており、個々のケースに応じ、細やかな相談・対応を行う必要があります。そのため、**専門的な知識を有する相談員等の配置や相談できる場所の確保、気軽に相談ができる環境の整備**に、より一層努める必要があります。

❸ 少子化の影響で、児童・生徒数が急減する中、学校施設については、建築後40年を超える建物が増加しています。このため、今後の人口推計等を踏まえた小中学校の適正な規模、学校数についての方針を決定したうえで、**既存施設の計画的な改修や施設の更新を行う**必要があります。小学校給食施設についても、老朽化等により学校給食衛生管理基準に適合した施設整備を行う必要があります。

また、情報化社会に対応できる力を育成するため、**教育現場におけるＩＣＴ化をより一層推進する**必要があります。

また、近年の園児数の減少などの状況も踏まえ、**今後の幼児教育における公立幼稚園の役割、在り方について方針決定する**必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
全国学力・学習状況調査の全国平均点以上の学校の割合	51% (令和元年度)	80% (令和12年度)
不登校児童・生徒数割合	2.0% (令和元年度)	1.1% (令和12年度)
学校情報化優良校の認定	1校 (令和元年度)	28校 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

基本計画１－３－１　地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進

取組方針

- **地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進します。**
- **教職員の資質・能力の向上に努めます。**
- **学力・体力向上に向け、課題を明確にしたうえで、取組の焦点化を図ります。**
- **生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進します。**
- **教職員の防災士※資格取得を啓発・支援します。**

取組内容

- コミュニティ・スクールの推進
- 教職員を対象とした各種研修会の開催
- 新居浜市教育研究所の活性化・有効活用
- 新居浜市教育力向上推進委員会の開催
- ＥＳＤ※・ＳＤＧｓ推進事業の実施
- 学校運営協議会や専門機関と連携した防災研修の実施を検討　など

基本計画１－３－２　児童・生徒の健全育成

取組方針

- **個々のニーズに応じた相談体制の整備・充実を図るとともに、児童・生徒にあった学びの場を提供します。**
- **スクールソーシャルワーカー※等の専門員の配置・連携を強化します。**

取組内容

- 小・中学校における相談活動の充実
- 適応指導教室※における教育の充実　など

基本計画１－３－３　安全・安心で充実した教育環境の整備

取組方針

- **小中学校の適正規模、学校数についての方針に基づき、既存施設の計画的な改修や更新を行います。**
- **学校給食施設整備基本計画に基づき、給食施設の整備を行います。**
- **教育現場におけるＩＣＴ化をより一層推進します。**
- **公立幼稚園の役割、在り方について検討します。**

取組内容

- 学校の適正規模・適正配置等に関する方針決定
- 学校施設の大規模改修、長寿命化改修の実施
- 教育用タブレット端末等のＩＣＴ機器の整備及び教職員研修の実施
- 公立幼稚園の今後の在り方の方針決定
- 小中学校体育館への空調整備
- 新学校給食センターの建設　など

小中合同防災遠足

SDGs 達成に向けた ESD の推進（環境保全）

関係計画	第２期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度）

施策１－４ 特別支援教育の充実

現況と課題

❶ 市内には早期発見・支援を行うことができる施設が増えていますが、障がいや発達に課題のある子どもの数も増加傾向にあるため、希望する施設を利用できず待機中の子どもや十分な療育が行えていない子どもがいます。

また、周囲に子育ての悩みを相談したり、子育て方法を学ぶことができず、孤立感や孤独感を抱えている保護者もいます。

このため、**子どもや保護者が安心して相談・療育ができる身近な場所や、専門的な知識をもつスタッフの確保**が求められています。

❷ 社会全体において障がいや発達に課題のある子どもに関する理解を深め、子どもの能力や教育的ニーズに合わせ、**多様な学びの場を提供し、教育環境の充実を図る**必要があります。

❸ 障がいや発達に課題のある子どもが成長段階に応じ、自立に向けた支援を受ける際、関係機関との連携・情報共有が必要です。家庭生活や地域生活を含め、一貫した支援を行うためには、**個別の教育支援計画※による関係機関との連携強化を図っていく**必要があります。

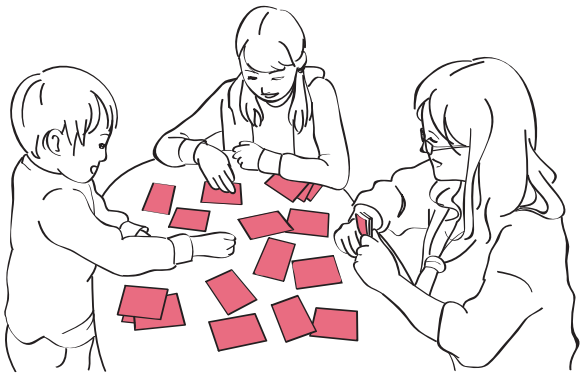

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
相談率 （総合相談人数／２～14歳の男女人口（市内））	5% （令和元年度）	7% （令和12年度）
特別支援教育研修の評価度（満足度）	－ （令和元年度）	90% （令和12年度）
特別支援学級における個別の教育支援計画 「サポートファイルにっこ♡にこ」の活用率	92% （令和元年度）	100% （令和12年度）

課題解決に向けた取組方針

基本計画１－４－１　より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実

取組方針

- **子どもや保護者が身近な場所で安心して相談できる体制を整備します。**
- **支援者の人材確保、スキルアップに努めます。**
- **関係機関との連携を強化し、早期発見・支援の充実を図ります。**

取組内容

- 各種相談及び支援会議の効果的な活用
- 園内、校内研修支援事業の推進
- 「育ちの教室」「ことばの教室」等の発達相談の実施
- 保護者支援・保護者の交流・学びの場の充実　など

基本計画１－４－２　特別支援教育の啓発と支援体制の強化

取組方針

- **対象児、保護者、担当教諭との連携、相談体制を強化します。**
- **新居浜市地域発達支援協議会※において、就学前から自立に至るまでの支援に向けて必要な課題を検討します。**

取組内容

- インクルーシブ教育※を推進する研修の実施
- 啓発のための講演会の推進
- 地域支援事業の利用促進と継続的な活用　など

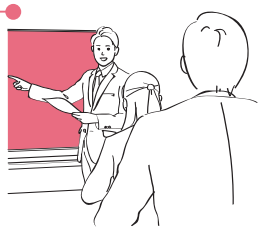

基本計画１－４－３　地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

取組方針

- **就学前から成長段階に応じ、自立に向けた長期的な視点による一貫した支援ができるよう継続的な相談を行います。**
- **個別の教育支援計画を活用した連携・情報共有を図ります。**
- **家庭と教育と福祉の連携による自立に向けた支援を図ります。**

取組内容

- 各関係機関との連携の強化
- 個別の教育支援計画の作成と活用の充実
- 児童発達支援※の啓発　など

こども発達支援センター外観

相談室内観

関係計画	
	・第２期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（令和元年度） ・新居浜市第６期障がい福祉計画（令和２年度） ・新居浜市第２期障がい児福祉計画（令和２年度） ・新居浜市地域福祉推進計画2021（令和２年度） ・新居浜市第３期障がい者計画（令和２年度）